⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日
⑸　需要場所　仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各業者において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当局が提示する予定使用電力量の対価を入札金額とする。
　なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、又は「C」等級に格付けされた者。
⑷　経営状況が著しく不健全であると認められるものでない者。
⑸　一般競争の参加に必要な資格の審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者でないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　労働保険に加入し、保険料の未納がないこと。
⑻　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者。
⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者。
３　入札説明書の交付　入札説明書の交付は、平成24年11月12日から平成25年１月８日の間に京都労働局総務部総務課にて手交する。
４　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒604―0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451　京都労働局総務部総務課会計第３係　冨田　嘉彦　電話075―241―3211
⑵　入札書の受領期限　平成25年１月11日午前10時まで。
⑶　開札の日時及び場所　平成25年１月11日午前10時00分　京都労働局６階会議室
５　電子入札システムの利用　本件は、電子入札システムを利用した応札及び入札開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
６　その他
⑴　入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiko Nakayama, Director of the General Coordination Department, Kyoto Labor Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Supply of electricity to be used in ten offices of Kyoto Labor Bureau” : About 1,292,200kWh electricity
⑷　Delivery period : From 1 April, 2013 through 31 March, 2014
⑸　Delivery place : The place specified by the Director of the General Coordination Department, Kyoto Labor Bureau
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade “A, B or C on sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by organizations related to the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every national ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　meet the qualification requirements which in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit of tender : 10 : 00 AM, 11 January, 2013
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Yoshihiko Tomita, Third Accounting Section of the General Coordination Department, Kyoto Labor Bureau. Address : 451 Kinbuki-chou, Ryogaemachi-dori, Nakagyo-ku, Kyoto-city, 604―0846 Kyoto, Japan. Tel : 075―241―3211 ext. 424

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月12日
　支出負担行為担当官
　　特許庁総務部会計課長　野口　　正
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
　特許庁庁舎で使用する電気　18,441,540kWh（予定）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）
　入札価格の算定にあたっては、力率は98パーセントとし、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
　落札者の決定は、当庁が提示する予定数量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）
　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。